

水道事業

水道事業は約4、793万円の純利益
 ↳簡易水道事業4事業中2事業を上水道に統合↳

水道料金収益は微増

本市の水道事業は、上水道事業のほか、上戸沢・下戸沢・三住・湯元地区の4簡易水道事業を運営していましたが、平成29年度に三住・湯元地区を上水道に統合し、上戸沢・下戸沢地区は平成30年度より、飲料水供給施設となりました。水道事業全体として皆さんにお使いいただいている水道水の全量は約0.9%減少しましたが、料金収入の合計は約135万円の増収となりました。

経費の50%を占める受水費

皆さんにお届けしている水道水は、宮城県（七ヶ宿ダム）から購入しているもの（52%）と自己水源（48%）によるものです。このうち宮城県からの水の購入費用（受水費）が、収益的収支の50%



▲上水に統合した湯元第2配水池

を占めています。なお、受水費のうち基本料金の割合が7割を超えているため、使用水量が減少しても受水費はあまり変わらず、経営を圧迫する要因の一つとなっています。

老朽化した施設の更新

本市の水道事業は昭和27年に始まり、配水管などの施設において耐用年数を超えているものも多く、現在計画的に更新事業を行っています。

平成29年度は、合計約2キロメートルの配水管を更新しました。今後とも計画的な更新を進め、安心安全な水道水を届けられるよう努めます。

下水道事業

下水道事業は約3億3、718万円の純損失
 ↳累積欠損金14億7、220万円に↳

下水道使用料収益は微増

本市の下水道事業は、公共下水道事業のほか、薬師堂・斎川・越河地区の農業集落排水事業を運営しています。平成29年度決算では、処理区域内の人口は減少していませんが、下水道に接続する世帯数の増加などにより、使用料収益は約1.7%増加しました。

今後は人口減少の影響などにより、収益の減少が見込まれます。

東日本大震災で被災した資産の処理

東日本大震災で被災した施設の復旧工事については、平成29年度に約5キロメートルの下水道管を復旧し、すべての工事が完了しました。

なお、復旧した被災施設については、帳簿上の処理による損失と収益の計上（平成29年度収益約1億248万円、費用約3億6、749万円）が必要となり、本年度の純損失約3億3、718万円のうち約2億6、501万円については、この帳簿処理による

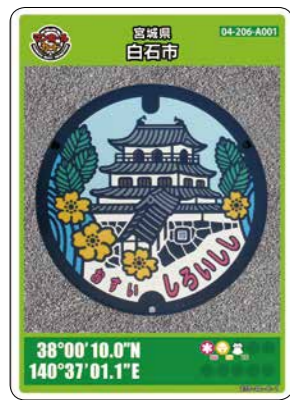
損失です。

一般会計からの繰入金について

平成29年度決算において、下水道事業の収益は約9億7、869万円です。このうち下水道使用料による収益は約4億4、015万円で、約45%であり、不足分については一般会計からの繰入金などにより事業を運営しています。

また、資本的収支においても一般会計からの繰入により資金の不足を補っています。

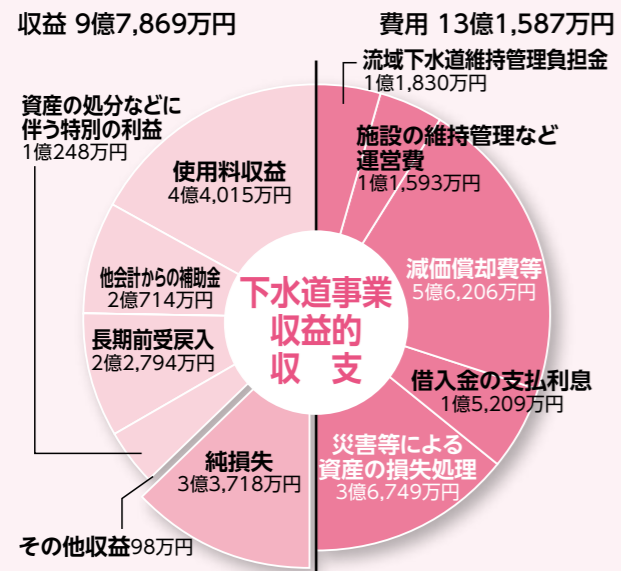
下水道事業については、下水管などの施設整備に使った借入金の返済が多額となっており、経営を圧迫しています。



▲人気のマンホールカード

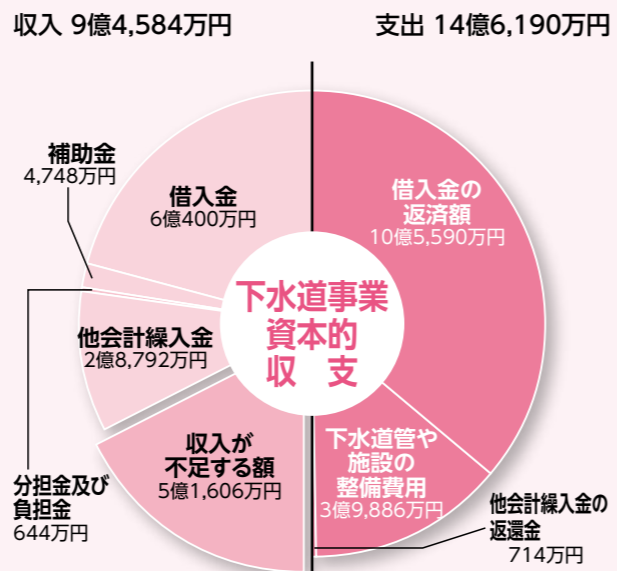
下水道施設の維持管理等の費用とその財源 【収益的収支（消費税及び地方消費税を除く）】

家庭や事務所などから排出された汚水を処理する経費とその財源を表したものです。宮城県に依頼している汚水処理の維持管理負担金や、下水道管などの各施設の減価償却費、維持管理にかかる費用、借入金の支払利息が含まれており、主に下水道使用料および一般会計からの補助金により運営しています。



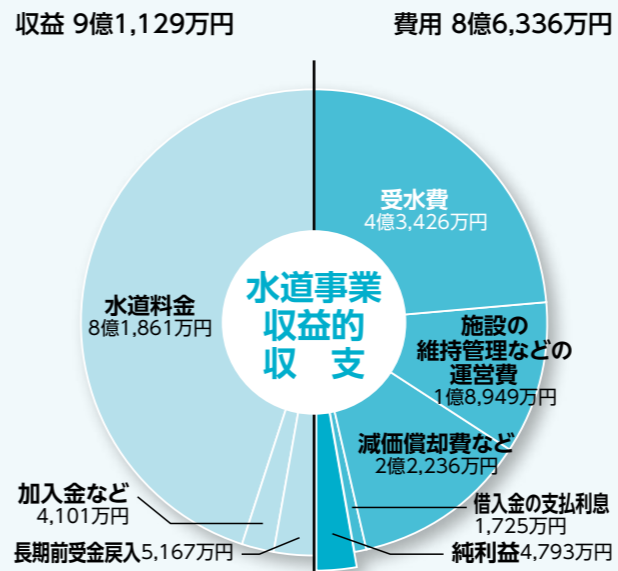
下水道施設を整備するための収入と支出 【資本的収支（消費税及び地方消費税を含む）】

下水道管や汚水処理施設など、汚水の処理に必要な施設の整備をするための費用や、整備の際の借入金の返済額などが含まれています。主に借入金、国などからの補助金、一般会計からの繰入金により運営されていますが、不足する分については、水道事業同様、損益勘定留保資金などで補っています。



水道水を供給するための費用と財源 【収益的収支（消費税及び地方消費税を除く）】

水道水を、家庭や事務所などに届けるための経費とその財源を表したものです。宮城県から水を購入する受水費や配水管などの各施設の減価償却費、維持管理にかかる費用、借入金の支払利息が含まれており、主に水道料金により運営しています。



水道施設を整備・更新するための収入と支出 【資本的収支（消費税及び地方消費税を含む）】

老朽化した設備の更新など、水道の供給に必要な施設の整備をするための費用や水道施設の整備のための借入金の返済額などが含まれます。主に借入金により運営されていますが、不足する分については、収益的収支のうち現金外の費用（減価償却費など）に充当された収益（損益勘定留保資金）などで補っています。

